

令和7年11月21日
北九州市都市ブランド創造局

報道機関各位

国登録文化財（建造物）の答申について

国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）が、令和7年11月21日（金）に開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに163件の建造物を登録有形文化財に登録することを文部科学大臣に答申する予定です。

本市からは、八幡東区所在の「大正寺積翠庵茶室」・同「腰掛待合」が登録される予定で、これにより市内の国登録文化財建造物は33件（2件増）となります。

【新規に国登録（建造物）となる予定の有形文化財（2件）】

大正寺積翠庵茶室 1棟

大正寺積翠庵腰掛待合 1棟

都市ブランド創造局文化企画課
担当：楠本、塚本
TEL：093-582-2391

【登録文化財（建造物）（1件目）】

(1) 名称・員数 大正寺積翠庵茶室 1棟

(2) 所在地 福岡県北九州市八幡東区東台良町519-21（地番）

大正寺（八幡東区東台良町19-1）内

(3) 年代 昭和46（1971）年

(4) 登録基準 造形の規範となっているもの

(5) 特徴・評価 皿倉山中腹の臨済宗寺院に地元の文化団体である八幡茶道文化協会が寄進した修養用の茶室。平屋建、切妻造、桟瓦葺で

南東に銅板葺庇を廻らす。広間と小間の茶室、水屋などを配

し、円窓や火灯窓風の欄間など、各室洗練された意匠を施す。

ぬのぎそ 布基礎に色石をあしらい、重森三玲（※）作の露地と調和した茶室。

(6) 位置図





(7) 文化財写真



積翠庵茶室 全景



上の間より床方向

しげもりみれい
※重森三玲（1896-1975）

昭和期の日本の作庭家、日本庭園史研究家。日本庭園を独学で学び、『日本庭園史図鑑』（有光社、1936-、）や『日本庭園史大系』（社会思想社、1971-）などを上梓し、日本庭園史研究の基礎を築く。また、作庭家としても著名であり、「東福寺本坊庭園」（国名勝、京都市）、「岸和田城庭園（八陣の庭）」（国名勝、大阪府）をはじめ、全国に200近くもの創作庭園を残した。

【登録文化財（建造物）（2件目）】

（1）名称・員数 大正寺積翠庵腰掛待合 1棟

（2）所在地 福岡県北九州市八幡東区東台良町519-21（地番）
大正寺（八幡東区東台良町19-1）内

（3）年 代 昭和46（1971）年頃

（4）登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの

（5）特徴・評価 茶室の南東に位置し、露地に北面して立つ平屋建片流造招屋

根付で、屋根は人工スレート葺とする。吹放ちの北面以外は
土壁とし、内部の南寄りに腰掛を設ける。柱や桁、母屋に丸
太を用いた数寄屋風の造りとし、重森三玲作の露地と調和し
た腰掛待合。

（6）文化財写真



腰掛待合 全景



腰掛待合 側面